

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **東庄町** (都道府県: 千葉県)  
 本事業の担当部局名 **健康福祉課子育て支援係**

事業メニュー		結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業			
区分		一般メニュー			
関連事業メニュー		3.1.5 結婚・子育てを応援する社会的機運の醸成の広報			
個別事業名		東庄町子育てガイドブック作成事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	新規	
実施期間		交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1		638,000			円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)				
	<地域における実情と課題> 現在東庄町では、子育てに関する情報を主に町ホームページやモバイルサービス、当該情報誌等で広報、周知している。当該情報誌においては、東庄町の子育てに関する保健・福祉・教育・医療等の情報を掲載しているが、実施している事業内容等に変更が生じることがあるため、数年に一度冊子の改訂を行う必要がある。 <本個別事業の位置付け> 東庄町「子ども・子育て支援事業計画」においては、子どもが親が、明るく育つまちづくりを基本理念としており、「妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制づくり」や「子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり」等で構成している。本個別事業はその一環として、若い世代向けの結婚・子育てを応援する機運の醸成を図る情報発信等が行えるよう、必要な最新情報を住民に提供することを旨とする。				
	(本個別事業における現状と課題)				
	(課題への対応) 誰もがいつでも必要な知識や情報を活用することができるよう、それぞれのライフステージに分けて、最新の情報等を町ホームページや冊子で提供し、子育てしやすい環境を整備する。				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	子育てガイドブックの作成	子育てに関する保健・福祉・教育・医療等の情報をそれぞれのライフステージにあわせて必要な知識・情報を提供する。子育て世代が制度を知らなかったことによる未申請等の状況を防ぐため、誰もが探している情報を見つけられるようアクセシビリティに配慮した情報提供を行う。東庄町で実施している子育て関係の事業や制度について、漏れなく周知するため、本ガイドブックを情報提供媒体として選定した。 作成数: 1, 200部 配布先: 町内保育園、こども園、小学校、中学校、児童館、子育て支援センター等 配布方法: 施設を通じて配布予定。		○
	2				
	3				
【次年度以降に向けた事業の方向性】 今後も制度改正等により東庄町で実施している事業内容の変更が見込まれるため、実施事業の各担当課において協議・検討を行い、常に住民に最新の情報を提供できるよう見直しを図る。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 茨城県神栖市「子育てガイドブック」 熊本県八代市「八代市子育てガイドブック」					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		子育てガイドブックの配布数	部	1,200 (令和6年度)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.17 (令和3年度)	
	婚姻件数	件	24件 (令和3年度)	
	婚姻率		1.8 (令和3年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	<アウトプット>	部	1,200 (令和6年度)	
	子育てガイドブックの配布数			
	<アウトカム>			
	ガイドブックの満足度	%	50	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	近隣市町へのガイドブックを送付し、配布をお願いし、町の子育て支援策を周知する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	民間事業者(保育園や子育て支援センターなど)にも配布し、町内の子育て世帯すべてに配布できるよう依頼する。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。結婚新生活支援事業は、①のみ記載が必要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

## 積算内訳書

1. 地方自治体名	千葉県東庄町		
2. 個別事業名	東庄町子育てガイドブック作成事業		
	対象経費支出予定額:	638,000	円

## 3. 本個別事業に要する費用及びその内訳

No	経費区分	経費区分毎の内訳	総事業費		
			交付対象事業費	交付対象外事業費	
1		ただし、需用費の内訳として			
2	需用費	【印刷製本費】単価290円×2,000人	580,000	580,000	
3	需用費	消費税	58,000	58,000	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
		計	638,000	638,000	0

(経費区分ごとの合計)

区分	諸謝金	賃金	報償費	旅費	需用費	役務費
総事業費	0	0	0	0	638,000	0
交付対象事業費	0	0	0	0	638,000	0
区分	委託料	使用料及び賃借料	備品購入費	負担金	補助金	計
総事業費	0	0	0	0	0	638,000
交付対象事業費	0	0	0	0	0	638,000

(参考)上記のうち、セミナー・イベント等開催時の一人当たりコスト

(単位:円、人)

番号	セミナー・イベント 名称	所要額(X)※	参加予定人数 (a)	KPIで設定した 参加割合(b)	計算に使う人数 (Y = a×b)	一人当たりコスト (X÷Y)
1					0	0
2					0	0
3					0	0

※自治体間連携で事業を実施する場合は、総額の所要額を入力すること。

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 東庄町 (都道府県: 千葉県)  
 本事業の担当部局名 総務課企画財政係

事業メニュー		地域結婚支援重点推進事業			
区分		一般メニュー			
関連事業メニュー		1.1.1 結婚支援センターの開設・運営、マッチングシステムの構築			
個別事業名		東庄町結婚支援センター運営事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規	
実施期間		交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1		1,210,000			円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 東庄町においては、少子化対策として第6次総合計画及び第2期総合戦略に基づき取り組みを進めている。この中で、結婚支援については、令和2年の婚姻数が20件、婚姻率が1.5と、経年的に低下傾向にある(参考:平成28年(婚姻数40件、婚姻率2.8)にとどまらず、日本全体の婚姻率(4.3(令和2年))と比べても低い状況にあり、緊急に対策を講じる必要がある。 <本個別事業の位置付け> 第2期総合戦略では、結婚・出産・子育て希望の実現のため、各段階に応じた切れ目のない取組を掲げている。この中で、重点課題として、「結婚の希望の実現」を図るため、 ①結婚希望者への出会いの機会の提供 ②結婚に伴う経済的負担の軽減 の取組を行うこととしている。 本事業については、上記取組の①に位置づけられる。				
	(本個別事業における現状と課題)				
	(課題への対応) 現在東庄町内の青年だけの出会いの機会では、結婚へたどり着くには困難である。支援センターを開設し、全国的に登録者を集め、「東庄町で出会える、結婚する、子育てをする」をセンターのホームページとマッチングを通して周知していく。				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容		KPI 設定
	1	結婚支援センターの運営	会員が結婚の希望をかなえられるようにするため、結婚支援センターの運営として、 ・支援センター独自のホームページを作成し、ホームページ上で登録者が気軽に行えるマッチングを行う。マッチング結果は即座に表示されるので、結果を見た登録者がイベント参加をしやすくし、特別に気になった人に対しては支援センターが個別引き合わせにつなげる ・ホームページ閲覧、イベント開催後に希望者へ個別引き合わせ ・会員へのイベント後・個別引き合わせ後にメールや電話によるアフターフォロー相談を実施する		○
	2				
	3				
【次年度以降に向けた事業の方向性】 会員のフォローアップを通し、結婚への機運をあげていくことができるよう継続的な支援を行う。また、今後は会員からのイベント参加費や協賛企業や団体による協力を得て将来的には、自走運営をめざす。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 茨城県神栖市「子育てガイドブック」 熊本県八代市「八代市子育てガイドブック」					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	婚活応援事業を介した結婚組数	組	累計5組(令和6年)	累計3組(令和2年)
	婚活応援事業への参加人数	人	年間30人(令和6年)	0人(令和2年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.17(令和3年度)	
	婚姻件数	件	24件(令和3年度)	
	婚姻率		1.8(令和3年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	<アウトプット>			
	会員登録者数	人	60	
	<アウトカム>			
	引き合わせ成立者数	組	10	
	成婚数	社	1	
	センターへの満足度	%	50	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	センター周知のため、他市町村のホームページへのリンクや、婚活イベントへの協力をし広報周知を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	民間事業者(駅やコンビニなど)にチラシやポスターの掲示を依頼する。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

## 積算内訳書

1. 地方自治体名	千葉県東庄町		
2. 個別事業名	東庄町結婚支援センター運営事業		
	対象経費支出予定額:	1,210,000	円

## 3. 本個別事業に要する費用及びその内訳

No	経費区分	経費区分毎の内訳	総事業費		
			交付対象事業費	交付対象外事業費	
1		①結婚支援センターの運営			
2		(センター運営費用-センター収入額) 1,210,000			
3		(自治体の支出額) 1,210,000			
4					
5	需用費		60,000	60,000	
6	委託料		1,150,000	1,150,000	
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
		計	1,210,000	1,210,000	0

(経費区分ごとの合計)

区分	諸謝金	賃金	報償費	旅費	需用費	役務費
総事業費	0	0	0	0	60,000	0
交付対象事業費	0	0	0	0	60,000	0
区分	委託料	使用料及び賃借料	備品購入費	負担金	補助金	計
総事業費	1,150,000	0	0	0	0	1,210,000
交付対象事業費	1,150,000	0	0	0	0	1,210,000

(参考)上記のうち、セミナー・イベント等開催時の一人当たりコスト

(単位:円、人)

番号	セミナー・イベント名称	所要額(X)※	参加予定人数(a)	KPIで設定した参加割合(b)	計算に使う人数(Y = a×b)	一人当たりコスト(X÷Y)
1						
2					0	0
3					0	0

※自治体間連携で事業を実施する場合は、総額の所要額を入力すること。

(別紙)

### 結婚支援センターの運営費内訳

自治体名: 千葉県東庄町

①センターにおける運営費に係る支出額 (交付対象外経費を除く)	1,210,000
②入会金等の収入額	0
③支出-収入	1,210,000

#### (内訳)

	経費内訳	経費区分	令和5年度 予算額	事業費 計上額	対象外	備考	
支出	使用料・ 賃借料等	通信運搬費					
		消耗品費(コピー紙、封筒、トナー、会員証等)	需用費	60,000			
		賃借料					
		備品使用料・機器リース料					
		水道光熱費					
		支払手数料					
		車両管理費					
		燃料費					
		駐車場代					
		会場使用料					
	計		60,000	0			
	人件費	賞金					
		報酬					
		手当					
		報償費・諸謝金	報償費		69,000		婚活サポーター出演料(1回分)
		社会保険料					
		厚生福利費					
	旅費						
	計		0	69,000			
	企画 広報費	センターホームページ保守・管理	委託料	1,040,000			
会員募集リーフレット印刷製本費							
センター広告宣伝費		委託料	110,000				
企業訪問費用 企画費							
計		1,150,000	0				
システム 経費	システム保守・管理						
	システム利用料						
計		0	0				
その他	保険料						
	会議負担金						
	施設管理費						
	食糧費						
	補助金						
	啓発物品費用						
	委託一般管理費						
	予備費						
	消費税						
	計		0	0			
(交付対象外支出計)			0				
運営費支出計			1,210,000				
(事業費支出計)				69,000			
センター支出計			1,279,000				
次城県神 栖市「子 育てガイ ドブック」 熊本県八 代市「八 代市子育	入会金 年会費 他自治体等からの負担金・補助金						
収入計			0	0			
経常経費(支出-収入)			1,210,000				

④申請自治体の支出額	1,279,000
------------	-----------

#### (③>④の場合の経費内訳)

	経費内訳	経費区分	令和5年度 予算額	事業費 計上額	対象外	備考
支出	負担金					
	補助金					
	委託料					
支出計			0	0		

※様式2-2(積算内訳書)への転記用

	諸謝金	賞金	報償費	旅費	需用費	役員費
総事業費	0	0	0	0	60,000	0
交付対象事業費	0	0	0	0	60,000	0
	委託料	使用料及び賃借料	備品購入費	負担金	補助金	計
総事業費	1,150,000	0	0	0	0	1,210,000
交付対象事業費	1,150,000	0	0	0	0	1,210,000

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 東庄町 (都道府県: 千葉県)  
 本事業の担当部局名 総務課企画財政係

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	1.1.2 結婚希望者の出会いの機会づくりを目的としたイベント・スキルアップセミナー				
個別事業名	東庄町本気の婚活事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	令和3	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	69,000				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 東庄町においては、少子化対策として第6次総合計画及び第2期総合戦略に基づき取り組みを進めている。この中で、結婚支援については、令和2年の婚姻数が20件、婚姻率が1.5と、経年的に低下傾向にある(参考:平成28年(婚姻数40件、婚姻率2.8)にとどまらず、日本全体の婚姻率(4.3(令和2年))と比べても低い状況にあり、緊急に対策を講じる必要がある。 <本個別事業の位置付け> 第2期総合戦略では、結婚・出産・子育て希望の実現のため、各段階に応じた切れ目のない取組を掲げている。この中で、重点課題として、「結婚の希望の実現」を図るため、 ①結婚希望者への出会いの機会の提供 ②結婚に伴う経済的負担の軽減 の取組を行うこととしている。 本事業については、上記取組の①に位置づけられる。				
	(本個別事業における現状と課題) 東庄町本気の婚活事業では、男女ともに町民に限らず事業対象としている。それは、東庄町で出会い、その後結婚へ結びついたときの住む場所の選択肢に東庄町が入ることを期待している。しかし、現在の参加者の傾向をみると、男女ともにイベントで出会えたとしても話を盛り上げられず、連絡先を聞くことも出来ずに次へ発展できないことがある。参加者の結婚への意識を向上させ、自ら動けるようになる必要がある。				
	(課題への対応) 結婚希望者へ出会いの機会を提供し、スキルアップセミナーを開催することにより結婚希望者の意識向上と結婚までスムーズにデートができるようになせ、婚姻率の増加を図る。				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	事業内容	①男性向けスキルアップセミナーの実施 東庄町では、男性は女性に比べてあまり個別相談に来ることがなく、家族に勧められて婚活イベントに参加することが多い。そのため婚活イベントの参加前に、男性向けのスキルアップセミナーを行うことで、結婚への意識付けとイベントでのコミュニケーションスキルアップを狙う。 ②女性に対しては、男性よりも個別相談が多く、男性の登録カードによる個別紹介でより好みの男性へのアプローチができるよう相談サポートを行う。 ③会員登録促進のためSNSを作成しイベントの告知を行い、町民以外の参加者を広く募る。 ④婚活イベントの開催 町認定婚活サポーター・結婚支援ボランティア主導の婚活イベントを開催し、男女の出会いの場を提供する。 ⑤フォローアップ 婚活イベントに参加した男女に対し、イベント後、町認定婚活サポーター・結婚支援ボランティアによるメール・アンケートによるフォローアップを行う。また必要に応じて、個別相談を行う。	○	
	2				
	3				
【次年度以降に向けた事業の方向性】 事業の効果検証を実施し、継続的に実施したい。					



【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

茨城県神栖市「子育てガイドブック」  
 熊本県八代市「八代市子育てガイドブック」

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値	
	婚活応援事業を介した結婚組数	組	累計5組(令和6年)	累計3組(令和2年)	
	婚活応援事業への参加人数	人	年間30人(令和6年)	0人(令和2年)	
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績		
	合計特殊出生率		1.17(令和3年度)		
	婚姻件数	件	24件(令和3年度)		
	婚姻率		1.8(令和3年度)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値	
	<アウトプット>				
	プロフィールカードの登録者数	人	60人(令和5年)	9人(令和3年)	
	婚活イベント参加人数	人	60人(令和5年)	9人(令和3年)	
	<アウトカム>				
	引き合わせ成立数	組	累計12組(令和5)	累計3組(令和3年)	
	カップル成立数	組	3組(令和5年)	0組(令和3年)	
	成婚数	組	2組(令和5年)	0組(令和3年)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	各市町村HPへの掲載(リンク付け)チラシ配布等を活用し、事業の周知を図る。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	民間事業者HPへの掲載(リンク付け)、また町内の金融機関、郵便局、コンビニ、スーパー、飲食店、不動産や住宅関連事業者などに対しても、ポスターの掲示やチラシを配架いただくことで、幅広く対象世帯へ情報を提供する。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

積算内訳書

1. 地方自治体名	千葉県東庄町		
2. 個別事業名	東庄町本気の婚活事業		
	対象経費支出予定額:	69,000	円

3. 本個別事業に要する費用及びその内訳

No	経費区分	経費区分毎の内訳	総事業費	交付対象事業費	
				交付対象事業費	交付対象外事業費
1		セミナー・イベントの実施 (小計69千円)			
2	報償費	婚活サポーターへの報償費 69千円×1回=69千円	69,000	69,000	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					
計			69,000	69,000	0

(経費区分ごとの合計)

区分	諸謝金	賃金	報償費	旅費	需用費	役務費
総事業費	0	0	69,000	0	0	0
交付対象事業費	0	0	69,000	0	0	0
区分	委託料	使用料及び賃借料	備品購入費	負担金	補助金	計
総事業費	0	0	0	0	0	69,000
交付対象事業費	0	0	0	0	0	69,000

(参考) 上記のうち、セミナー・イベント等開催時の一人当たりコスト (単位:円、人)

番号	セミナー・イベント名称	所要額(X)※	参加予定人数(a)	KPIで設定した参加割合(b)	計算に使う人数(Y = a×b)	一人当たりコスト(X÷Y)
1	本気の婚活セミナー	34,500	15	30%	5	6,900
2	本気の婚活イベント	34,500	30	30%	9	3,833
3					0	0

※自治体間連携で事業を実施する場合は、総額の所要額を入力すること。

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 東庄町 (都道府県: 千葉県)

本事業の担当部局名 総務課企画財政係

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)				
個別事業名	東庄町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	令和4	年度
対象経費支予定額 ※(注)1	2,400,000				円
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p>東庄町においては、少子化対策として第6次総合計画及び第2期総合戦略に基づき取り組みを進めている。この中で、結婚支援については、令和3年の婚姻数が20件、婚姻率が1.5と、経年的に低下傾向にある(参考:平成28年(婚姻数40件、婚姻率2.8)にとどまらず、日本全体の婚姻率(4.3(令和2年))と比べても低い状況にあり、緊急に対策を講じる必要がある。</p> <p>第2期総合戦略では、結婚・出産・子育て希望の実現のため、各段階に応じた切れ目のない取組を掲げている。この中で、重点課題として、「結婚の希望の実現」を図るため、</p> <p>①結婚希望者への出会いの機会の提供 ②結婚に伴う経済的負担の軽減 の取組を行うこととしている。 本事業については、上記取組の②に位置づけられる。</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>(課題への対応)</p>				
個別事業の内容 ※(注)3	<b>1. 概要</b>				
	<b>【補助対象要件】</b>				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	<b>【補助上限額】</b>				
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	<b>【対象費目】</b>				
	・その他	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自要件	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	市町村税の滞納がないこと。 所得が500万円以上の世帯については、15万円まで補助する。				
<b>2. 申請見込</b>					
①新規世帯見込	上記のうち	5	世帯		
	ともに29歳以下	3	世帯		
	左記以外	2	世帯		
<b>【積算根拠】</b>					
<p>29歳以下: 3世帯(申請見込) × 60万(補助上限額) = 1,800千円</p> <p>・3世帯については令和4年の夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の婚姻件数10件のうち、所得500万円未満の世帯数を税務担当において確認し、算出。</p> <p>上記以外: 2件(申請見込) × 30万(補助上限額) = 600千円</p> <p>・2世帯については令和4年の夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下(ともに29歳以下を除く)の婚姻件数6件のうち、所得500万円未満の世帯数を税務担当において確認し、算出。</p>					
<b>【令和4年度申請状況】</b>					
(令和 4 年 1 月 ~ 令和 4 年 12 月)					
申請 実績 世帯数 2 世帯					

見込世帯数 対象経費支出予定額	継続補助実施の有無	無	世帯 円	
<b>3. 広報の実施予定</b>				
町ホームページやSNSを活用して広報を行う。また婚姻届を提出した世帯へもチラシを配布するなどして周知する。				
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	婚活応援事業を介した結婚組数	組	累計5組(令和6年)	累計3組(令和2年)
	婚活応援事業への参加人数	人	年間30人(令和6年)	0人(令和2年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.17(令和3年度)	
	婚姻件数	件	24件(令和3年度)	
	婚姻率		1.8(令和3年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	50	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	50	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	千葉県ホームページでの掲載及び、千葉県で運用している「チーパス・スマイル(スマートフォンアプリ及びウェブサイト)」を活用し、事業の周知を図る。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	民間事業者(町内の金融機関、郵便局、コンビニ、スーパー、飲食店、不動産や住宅関連事業者など)に対しても、ポスターの掲示やチラシを配架いただくことで、幅広く対象世帯へ情報を提供する。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つけた課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載する。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。